

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【会社名】	テックポイント・インク (Techpoint, Inc.)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者兼取締役社長 (Chief Executive Officer and President) 小里 文宏
【最高財務責任者の役職氏名】	暫定最高財務責任者 (Interim Chief Financial Officer) ホー ミッシェル
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、95131カリフォルニア州、サンノゼ市、 ノースファーストストリート2550、スイート550 (2550 N. First Street, #550, San Jose, CA 95131 USA)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 樋口 航
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社最高経営責任者兼取締役社長である小里 文宏及び当社暫定最高財務責任者であるホー ミッセルは、当社の2024年度中間期(自2024年1月1日 至2024年6月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。